

平成 27 年度
第 5 回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会
議 事 概 要

日 時：平成 27 年 12 月 17 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：大阪府咲洲庁舎 23 階中会議室

出 席 者：増田部会長、嘉名委員、谷田委員、藤田委員

1 開 会

2 議事概要

会議の公開・非公開について審議した結果、原則として公開するが、事業選定にかかる審査については、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とすることを決定した。

議題 1 おおさか優良緑化賞の審査について（資料 1）

応募のあった 11 件について、事務局から緑化概要を説明し、以下の審査基準に基づき、項目ごとに各 5 点の配点で評価を実施した。

一次選考では、各委員の評価点の合計点数により、順位付けを行う。

二次選考では、一次選考の評価・順位を踏まえ、表彰対象とするものを選定し、その中から、特に優れた取組みを行ったものを大阪府知事賞、それに準ずる取組みを行ったものを奨励賞として選考する。

また、表彰対象の中から、生物多様性へ配慮した取組みを行っており、生物多様性賞としてふさわしいと認められるものを選考する。

【審査基準】

- ① 緑量
- ② 周辺環境との調和
- ③ 配置・デザイン性
- ④ 敷地外部への貢献度
- ⑤ 緑化技術
- ⑥ 維持管理
- ⑦ 加点項目（その他特筆事項）

各審査委員の評価点の合計により、順位付けを行ったうえで、審議により、特に優れた取組みが行われている施設として 3 件を大阪府知事賞、それに準ずる取組み

を行った施設として2件を奨励賞とし、生物多様性賞については該当なしとした。

また、第9回（平成27年度）おおさか優良緑化賞受賞事例集の表紙デザインについて、大阪芸術大学にご協力いただき、学生による候補作品9点から1点を採用した。

議題2 みどりの基金の活用について（資料2）

○事務局からの説明

- ・第4回部会でのご意見を踏まえ、基金事業の今後の方向性の案を提示し、委員に意見を求めた。

〈今後の方向性（案）〉

- ① 質の高い緑化空間への誘導を図るよう、事業の制度設計等を行う
 - ② より事業効果の高い事業地の選定をめざす
 - ③ 新たなみどりの整備だけでなく、リニューアルや維持管理へのサポートを検討する
- ・新たな実施事業「実感できるみどりづくり事業」について説明。
質の高い緑化空間への誘導に向け、採択要件、順位付けなどについて、次回以降、部会のなかで審議いただくこととなった。
 - ・既存事業については、次年度以降も引き続き、点検、見直しを行っていく。

○委員の主な意見

- ・緑視効果の高い緑化が、必ずしも実感できる緑化とは限らないので、そこをどのように評価していくかが課題である。
- ・適切なデザインになっているかをチェックできる仕組みになっていないと、質の高い緑化にはならない。
- ・実感できる緑化づくりのためには、公共の緑化と周辺の民有地のみどりの連続性ほ確保が重要であり、採択要件を十分議論していく必要がある。
- ・新たな事業を検討するうえで、建物の敷地規模の違いや地域による違いなど実態に応じたケーススタディが重要である
- ・接道部に緑化することで、必ずしも良い街になるとは限らない。その部分を議論していかなければいけない。

議題3 おおさか環境賞の実施要綱等の見直しについて

事務局から、「おおさか環境賞」実施要綱、推薦要項の一部改正案が提示され、検討を行った。

① 事務局からの説明

- ・資料3に基づき、実施要綱、推薦要項の改正案（各部門の表彰対象、選考方法、賞の対象）について説明。

② 結果

・案のとおり了承。

議題4 その他
特になし

3 閉 会

以上